公民館運営審議会　会議概要

1	審議会名　令和８年度　第１回安曇野市公民館運営審議会
2	日時　令和８年７月６日（月）　午後1時30から３時
3	会場　安曇野市役所　会議室301
4	出席者　中田委員長、赤羽副委員長、臼井委員、筒井委員、池田委員、大内委員、青柳委員、猿田委員、一志委員、安井委員、青木委員
5	市側出席者　洞教育部長、財津生涯学習課長、上條中央公民館長兼穂高公民館長、坂槙豊科公民館長、藤松三郷公民館長、山田堀金公民館長、関明科公民館長、奈良澤社会教育係長、宮下主任
6	公開・非公開の別　公開
7	傍聴人　０人　記者　０人
8	会議概要作成年月日　令和８年７月28日

協　議　事　項　等

会議の概要

1　開会　上條中央公民館長
2　あいさつ　洞教育部長
3　自己紹介
4　安曇野市公民館運営審議会について
5　会長及び副会長の選出について
6　協議事項
（１）令和７年度安曇野市公民館事業報告について
（２）令和８年度安曇野市公民館の理念及び事業方針、公民館事業計画について
7　報告事項
（１）安曇野市公民館条例の一部改正について
（２）安曇野市公民館管理規則の一部改正について
（３)安曇野市公民館活動推進労働者表彰要綱の一部改正について
（４）安曇野市地区公民館報表彰要綱の一部改正について
8　その他
9　閉会　赤羽副会長

協議概要

（１）令和７年度安曇野市公民館事業報告について
〇課長及び各公民館長から、資料に基づいて説明
【委員長】進行
【委員】
堀金公民館で、昨日スポーツin常念というイベントがあった。約60組参加があったが、人気で、2日間で締め切ったようである。できれば、もっと多く受け入れてほしい。人を集めるには何か工夫もあったと思うが、どのような工夫があったのかお聞きしたい。
また、参加者は楽しかったから満足度が当然上がってくる。できれば誰もが参加できるような工夫もしてほしい。大勢を受け入れるには職員の人数が必要であるが、堀金は職員が減っており、責任を持って仕事をするには、正規の職員の配置をぜひお願いしたい。
【館長】
スポーツin常念は、市内全10校の小学校にチラシを配布し、募集開始から5日間で定員数となったためその後はお断りした。物価高もあり、軽スポーツを親子で楽しむ催しは必要である。

公民館職員が３人、スポーツ推進員の方々５～６人、スポーツコミュニティ、昔の堀金の体育協会の関係者30人～40人に協力してもらい開催している。ただし、スポーツコミュニティの方も資金が少なくなっており、いつまで継続できるかわからない状態である。
猿田委員をはじめ、３人のサポート員が協力的に動いていただいており、ありがたい。

【委員】
他の地域の館長は、人集めの協力体制はどのように工夫されているのか。

【館長】
三郷公民館は、広報、回覧板及び月１回公民館報を出している。また、子ども対象のイベントについては、学校に直接チラシを持っていき、児童数で個々に情報を流す。ホームページにも掲載し、保護者はそこから情報を得られるようQRコードつけている。

【委員】
運営スタッフはどのくらいいるのか。

【館長】
堀金のスポーツin常念にあたるものが運動会であるが、堀金より1人正規職員数が多い。スタッフの数は同等くらいと認識している。

【館長】
今年度4月から館長になり、明科生涯学習係長も兼務をさせていただいている。
明科については、あやめスポーツ大会がある。この球技大会は、明科地域のスポーツ推進委員さんに全面的に協力していただいて進めている。それ以外の公民館の講座、文化祭等も明科公民館の職員で行っている。

【館長】
他の公民館と同様に、参加者を集めるということが一苦労である。特別にこれをしたから集まるというようなものはない。
協力員については、公民館の対抗の球技大会であれば、ソフトボール連盟の皆さん、家庭婦人バレーボールの皆さんにご協力をいただいている。文化祭については、穂高商業高校の生徒が手伝っていただいている。
また、子ども向けのスキー教室については、スポーツ指導員にお願いをしている状況である。

【委員】
３点、お願いしたい。
１点目は、私は人権教育指導員の委嘱を受けており、三郷地区の七日市場での人権教育学習会等を進めている。市が行っている各地区の公民館における人権学習会は、私の地区で毎年200名がその学習会に参加しており、市全体では令和６年度で1500名を超えている人数が、各地区の公民館の学習会に参加している。その大切な事業が、この公民館の事業報告の中に載っていない。どういう組み分けをしているのかを教えていただきたい。
２点目は、１ページのNo.11のところに人権の集いがあるが、ここに企業人権推進協議会が入っている。企業人権推進協議会について、今現在何社が加入しているのか。課題を見ると参加企業を多くしたいということが記載されているが、企業人権を前面に出しての全市的な集いというやり方は、意識が低いのではないかと思った。
３点目は、各公民館の事業報告で三郷地域の事業が少ないが、この報告に載せる基準があるのか。

【事務局】
まず人権教育の学習会の記載が報告書にないとのご指摘については、予算科目が「人

権教育推進事業」になり、社会教育係で所管し統括しているため、各地域の公民館事業の報告には掲載をしていない。資料の作り方の問題になる。実際は、令和７年度は令和６年度と比較すると、地区公民館の人権学習会の数は増えており、積極的に実施していただいている。数字については、なんらかの形でご報告したい。

企業人権については、企業人権教育推進協議会というものがあり、安曇野市では、企業数として35から40程度、支所や営業所、事業所単位にすると70から80程度加入していただいている。加入が増えないことや、どのように活性化していけばよいかは、全県的な課題である。

企業の中での人権は重要であるため、自治体によっては企業人権推進協議会の会費をなくし、実際に無料にしているところもある。そのような例を参考にして、今年度の安曇野市の企業人権推進協議会の総会に、会費の無料化について提案し、承認をいただいた。安曇野市の企業人権推進協議会は、会費無料で入会できるということをPRしながら、商工会に協力してもらい、年度内に商工会に加盟する約3,000の企業や事業所にPRを図っていく。

３点目の各公民館の掲載の基準については、三郷公民館はいくつか連続講座の場合、1つの項目にまとめて報告しており、明科公民館の場合は連続講座の場合も一つずつ載せている。ご指摘の通り精査ができてないため、今後整合性を図る。

【委員】

ここに載っている回数だけで評価をするという事はないと思う。私も１年に十数回も公民館に顔を出しているが、こんなに少ないはずはない。回数だけで見ると三郷公民館は、回数が少ないと思ってしまう。三郷が事業に対して消極的であるという感覚は、地域の住民は思ってない。そういう意味で、統一できるところは統一するのがよい。

【委員】

人集めの話にも関わってくるが、中学生や小学生に例えば農業祭、常念フェスティバルに「参加して、ボランティアとしてやってみない？」と誘うが、お母さんが、「無理です。」とって、そこで終わってしまう。そこで学校と社会教育、家庭教育が足並みを揃えていかないと、公民館の仕事はうまくいかないのではないかと考える。

そこで堀金公民館105番の関係者の連絡会のような事業が、これから大事になっていくのではないかと思う。

【委員】

マンパワーが不足しているのではないか。それと関係あるのか。坂槙豊科館長は４月からということであるがお尋ねしたい。37番は参加希望者数、少数のため中止とある。35番、39番、41番、43番については、開催なしとある。このことについて、やはりマンパワー不足という原因があるのであれば、検証をしていかなければならないがどうか。

【館長】

直接関わってないので、正確にはわからないが、豊科公民館はホールを抱えているため、職員で回すだけの余力がなく企画はしたができなかったと聞いている。

（２）令和８年度安曇野市公民館の理念及び事業方針、公民館事業計画について

○課長及び各公民館長から、資料３・４に基づいて説明

【委員】

以前から軽スポーツの推進で、ワンバウンドバレーが盛んになっている。その後、ボッチャが始まって、その推進状況はどうなのか。

計画の中の９、10について、公民館報は広報紙の発行になったのか。広報誌の内容に

ついて、どんなものがどのように発行されるのか、地区の担当や事業について教えて欲しい。
もう1点、資料の事業方針の中の中央公民館の登山に関わる講座について、安曇野市は北アルプス、常念、長峰山など綺麗な山が近くにあるが、堀金は学校登山もやらなくなった。登山や山を楽しむ計画があるとよいと思うので検討をお願いしたい。
【委員】
ボッチャをやっている館もあるか。大勢の方がいらっしゃっているか。
【館長】
好評である。
【館長】
同じである。
シャッフルボールなどと組み合わせて行うと、多くの方が楽しめるのではないか。
【委員】
ボッチャ以外にでも、長野県生涯学習推進センター、県の体育センターも、新しいスポーツの道具もたくさんあり、講師も派遣している。ご要望があれば、私に声をかけてほしい。
【事務局】
公民館報については、各地域公民館で回覧などを中心に発行しているものと、昨年度まで各戸配布していたものと２種類あった。今年度から全戸配布のものについて名称を生涯学習広報紙「Link」に改め、６月に創刊号として発行した。公民館だけでなく、スポーツ施設や交流学習センター、図書館、博物館など、様々な社会教育施設などを中心に、活動している団体など、登録の申し込みをいただいており、引き続きこの媒体を使って団体の皆様の仲間づくりを支援していきたいと考えている。
それからもう1つ、登山に関わる講座のことで、ご意見をいただいた。今年度は、生涯学習推進講座で３講座、登山に関わる講座を開催した。１つはライチョウの写真家で、市内在住の高橋広平さんに、ライフワークであるライチョウの写真を披露していただいた。もう１つは信州大学工学部教授の梅干野 成央さんに各地の山小屋の特徴について話をしていただいた。更にもう１人、燕山荘の社長の赤沼さんに、登山と山小屋の歴史や体験を通した貴重なお話をいただいた。
現在は、学校登山が昔のように、できなくなってきた。観光課と観光協会の方で、タイアップでの企画できないか検討している。
【委員】
令和７年度の事業報告と令和８年度の事業計画を見ると、全市的事業という文言が削られているが、その理由が特にある場合は教えていただきたい。
昨年度の事業数138に対して、今年度123に減っているという状況であるが、予算的には、令和７年度の決算額が3億4000万何がしに対して、令和８年度予算3億6000万とは、何か予算化した事業があるとか、わかる範囲で教えていただきたい。
先ほど、令和8年度の安曇野市公民館事業方針理念の中で、部活動の地域展開、中学生の放課後居場所づくりというお話があったが、最近の市民タイムスの中で掲載された記事を具体例としてお伝えしておきたい。１つは家庭科講座、お裁縫講座のようなものだった。もう１つは、ボランティア講座。何か空いている時間に中学生が地域に対して貢献できることはないだろうかということが具体例として載っていた。
【事務局】
昨年度までは、予算の科目上中央公民館事業であったため、全市的事業として各地域

公民館事業に記述していたが、今年度は予算を各地域公民館の事業費の中に割り振ったため全市的事業という記述はない。
講座の数は、連続講座をまとめて１つの講座する場合と、それぞれの講座に名称をつけてカウントしている場合がある。公民館の工事も講座数が減っている要因の1つ。講座数よりトータルの参加定員数と参加者数にこだわり、全体での募集数は増やしていくよう考えていく。
予算の増減については、穂高公民館の工事がある。
公民館での部活動の地域展開については、生涯学習人財バンクがあり、芸術文化協会やスポーツ少年団に登録している団体など紹介し、子どもたちの受け皿になるような取り組みに展開できればと思っている。
生涯学習推進講座や市民大学講座なども学校から帰ってから自宅で、ネットからその講座を聴講できるような環境があったり、あるいは公民館や学校でそういった講座をオンラインで受講できるような取り組みができないか、令和９年度に向けて検討していきたい。

【委員】
中学校の現場と、今後の進み方について共有させていただきたい。
休日については、来年度から部活動はなくなり地域クラブとして行う。現在そのクラブ化が進んでおり、クラブ化できないものについては、休日に時間ができる子が増えてくる。また、令和10年の夏の大会を終えたところで、部活動はなくなるという方向で進んでいる。３年後には平日の放課後なども含め、地域クラブをやっていない人たちは、だいぶ増えてくる。
ここに書いてある居場所的な意味での取り組みは、各公民館の皆さんとご相談しながら見つけていきたい。考え方を変えれば、これまでは活動があったので、中学校に入学したのと同時に、子どもたちは地域からある意味切り離されており、地域でいろいろな活動があっても部活があるから行けないという形であった。これは子どもたちが地域に帰るチャンスでもあると考え、異年齢の皆さんとの交流の場であったり、プラスの面もあるということで前向きに学校現場は取り組んでいきたい。
現在学校教育課と連絡を取り合って進めているが、ぜひ公民館や生涯学習課の皆さんにもいろいろご相談させていただきながら連携し、子どもたちのいい環境をつくっていければと思っている。今後ともよろしくお願いしたい。

【委員】
今、県内でも多くのところで公民館が特に文化系のものを公民館が始めているところもある。スポーツ関係も、公民館長と学校との相談で、学校をお借りしてやっているところも出てきているので、新たに考えていただければと思う。

【委員】
資料３の1番について、地域づくりという言葉が何回も使われているが、地域づくりをどのように考えているか。具体的な姿をそれぞれの公民館に示していただきたい。中央公民館から始まって、地区の公民館、どのように地域を考えているのか。それに関係して、重点をこの公民館の理念、資料3の2ページ目あたりに載せていただくと良かったと思う。
次に部門課題について、公民館共通、中央公民館それから、各地区公民館の重点が知りたい。
また企業人権については、ここに中央公民館のことで記載されているが、企業人権推進協議会と何が違うのか。中央公民館の事業なのかどうか、線引きしておく必要がある

のではないか。
　事業計画の人権の合同研修会について、今まで２回あったものを１回にするが、それなりの理由が必要だと思う。きちんとした説明がないままに回数が減らされるのは非常に問題が残る。

【委員】
　今のことに関しては、時間がきているため、また何かで報告するような形でよいか。

【委員】
　９番の生涯学習広報紙「Link」について、今回、全戸配布ということで私の所属している団体を載せさせていただいた。全戸配布となった翌日にお１人、先週またお１人、しかも地域を越えて穂高の方がお２人の方にお問い合わせいただいた。すごいなと思い、引き続きよろしくお願いしたい。

報告事項

（１）安曇野市公民館条例の一部改正について
（２）安曇野市公民館管理規則の一部改正について
（３)安曇野市公民館活動推進労働者表彰要綱の一部改正について
（４）安曇野市地区公民館報表彰要綱の一部改正について
　〇事務局より、資料に基づき説明

【館長】
　ここにいる委員がサポート委員をされて、もう何年もやっているが、そうした人たちが切り捨てられるということか。他にもそのような方がいる。

【委員】
　ありがたいが、辞退させてもらいたいと思っている。

【事務局】
　切り捨てるということではないが、市の表彰で公民館の職員側が表彰されるということになっていたため改正するのもである。職員の部分については県での表彰とさせていただき、市での表彰は市民を優先的にという内容に変更した。

【事務局】
　サポート委員の方は別途市の表彰規定があり、そちらの対象になると思う。そこは当事者の方や各公民館とも協議して、進めていきたい。

８　その他
　〇事務局より、配布物「教育委員会だより」「コミュニティスクール事業」の説明、市民大学講座の案内

９　閉会

【副委員長】
　以上、令和8年度第1回公民館運営審議会を終了とする。